

平成30年2月8日
商 工 政 策 課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

平成29年12月11日（月） 14時00分～14時45分

2 会 場

県庁南棟4階 A会議室

3 出席者名

藤井会長、清野委員、西川委員、對馬委員、飛澤委員、佐川委員、河村委員
商工政策課 江刺家課長他2名

4 議事の概要

(1) 議題1 前回（平成29年9月8日）の議事概要及び届出状況等について

事務局から、前回の審議概要、現在の届出状況等について説明を行い、議事概要として承認された。

(2) 議題2 届出案件について

■ 【DCM サンワ柏店に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

①近隣に学校もないため、開店時刻を早めても問題ないのではないかと。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 夜間における等価騒音レベル及び騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で超過していることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車場スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■ 【イオンタウン弘前樋の口に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ①店舗の東側には、市営住宅や県営住宅、一般住宅があり、店舗の前にある小学校の児童はこの東側から通ってくるが、店舗の入り口がある側から通ってくる児童はほとんどいない。また、近くには交番があり、通学時間には学童擁護員も立っているため、付帯要望案のとおり、歩行者等の安全対策について配慮を求めるこ

とで、問題ないのではないか。

②開店時刻が早まることを、小学校に周知した方が良いのではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で超過しており、再予測についても基準値を超過している地点があることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者等の安全対策について、付近に小学校があることでもあり、十分な配慮を行うこと。
- 3 身障者用の駐車スペースの利用に当たっては、身障者による同駐車場スペースの利用を健常者が妨げることとならないよう配慮すること。
- 4 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【DCM サンワ八食店に係る変更について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

①近隣に学校もないため、開店時刻を早めても問題ないのではないか。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記のとおり付帯要望を求めることとした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で超過しており、再予測についても基準値を超過している地点があることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 設置者配慮事項を確実に履行すること。